

平成30年度

未来をつくろう

市民と市長の地域懇談会

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 懇談会テーマ

① 鉄路のあり方について (1~12 頁)

② 富良野市新庁舎建設について (13~29 頁)

4. 地域の課題について

5. 閉 会

別紙アンケートにご協力ください

(受付テーブルで鉛筆とアンケート用紙を回収します)

平成30年度

未来をつくろう市民と市長の地域懇談会

▼日程（各会場とも午後6時30分から）

会場	対象地域	開催月日
麻町児童センター	麻町	9 / 20 木
朝日会館	朝日町、本町、日の出町	9 / 21 金
北の峰コミセン	北の峰町、学田三区、御料	9 / 28 金
末広コミセン	末広町、弥生町、若松町	10 / 2 火
東春地区コミセン	東町、春日町	10 / 3 水
西地区コミセン	桂木町、北斗町、新富町、西町、 学田二区、清水山、島の下	10 / 9 火
南コミセン	緑町 扇町 南町	10 / 16 火
栄町コミセン	栄町 若葉 幸町	10 / 19 金
瑞穂コミセン	瑞穂町、花園町、錦町、新光町、 住吉町、東雲町	10 / 22 月
山部福祉センター	山部全域	10 / 24 水
東山支所	東山全域	10 / 26 金
布部会館	布部 五区 扇山	10 / 29 月
麓郷集落センター	麓郷全域	10 / 30 火
布礼別集落センター	布礼別 富丘 八幡丘	11 / 6 火
鳥沼会館	鳥沼 大沼	11 / 7 水

※居住地に関わらずどの会場でも参加できます。（申し込みの必要はありません）

未来をつくろう 市民と市長の地域懇談会

テーマ① 鉄路のあり方について



JR北海道単独では維持することが困難な線区

出典: JR北海道線区データ

線名	区間	平成28年度			
		輸送密度	収入 (A)	費用 (B)	営業損失 (A) - (B) = (C)
根室線	富良野～新得	154 人/キロ/日	3,500万円	9億2,300万円	△8億8,800万円
根室線	滝川～富良野	432 人/キロ/日	1億1,500万円	13億9,000万円	△12億7,500万円
富良野線	富良野～旭川	1,545 人/キロ/日	3億6,200万円	13億8,000万円	△10億1,800万円
合計			5億1,200万円	36億9,300万円	△31億8,100万円

各線区の3年間の輸送密度の推移

出典:JR北海道線区データ

根室線(富良野—新得)

人/キロ/日

2000

1800

1600

1400

1200

1000

800

600

400

200

0



155

152

154

H 2 6

H 2 7

H 2 8

根室線(滝川—富良野)

人/キロ/日

2000

1800

1600

1400

1200

1000

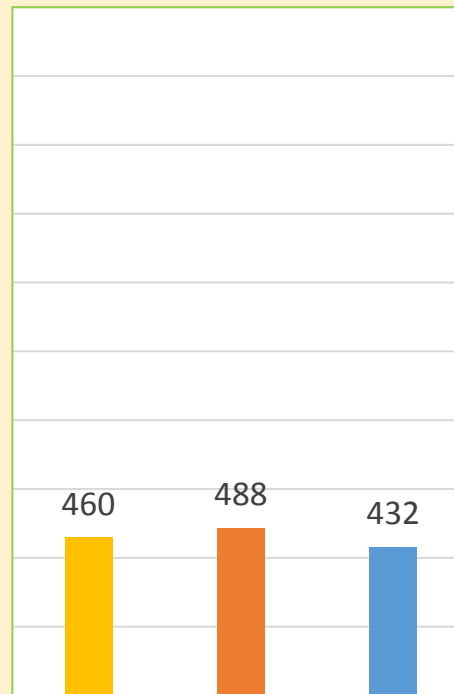
800

600

400

200

0



H 2 6

H 2 7

H 2 8

富良野線(旭川—富良野)

人/キロ/日

2,000

1,800

1,600

1,400

1,200

1,000

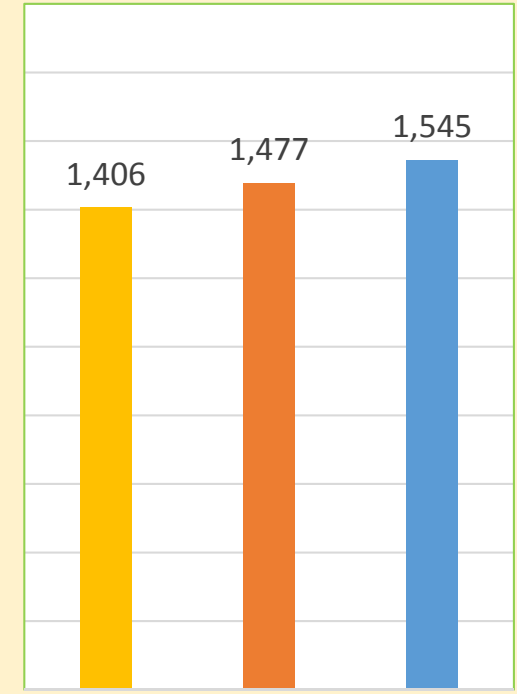
800

600

400

200

0



H 2 6

H 2 7

H 2 8

各線区の3年間の輸送密度は、根室線(富良野—新得間)は横ばい、根室線(滝川—富良野間)は減少傾向にあるが、富良野線は上昇している。

根室線経費節減策の試算

出典：根室本線対策協議会事務レベル検討会議調査検討中間報告書

経費節減策	滝川-富良野間	富良野-新得間
利用の少ない無人駅を廃止した場合（過去5年間平均10人/日以下の無人駅）	2ヶ所 × 200万円 = 400万円	4ヶ所 × 200万円 = 800万円
通行量が少なく隣接踏切への迂回が可能な踏切を廃止した場合（通行量が50台/日に満たない踏切）	9ヶ所 × 100万円 = 900万円	3ヶ所 × 100万円 = 300万円
合 計	1,300万円	1,100万円

根室線利用促進策の試算

出典：根室本線対策協議会事務レベル検討会議調査検討中間報告書

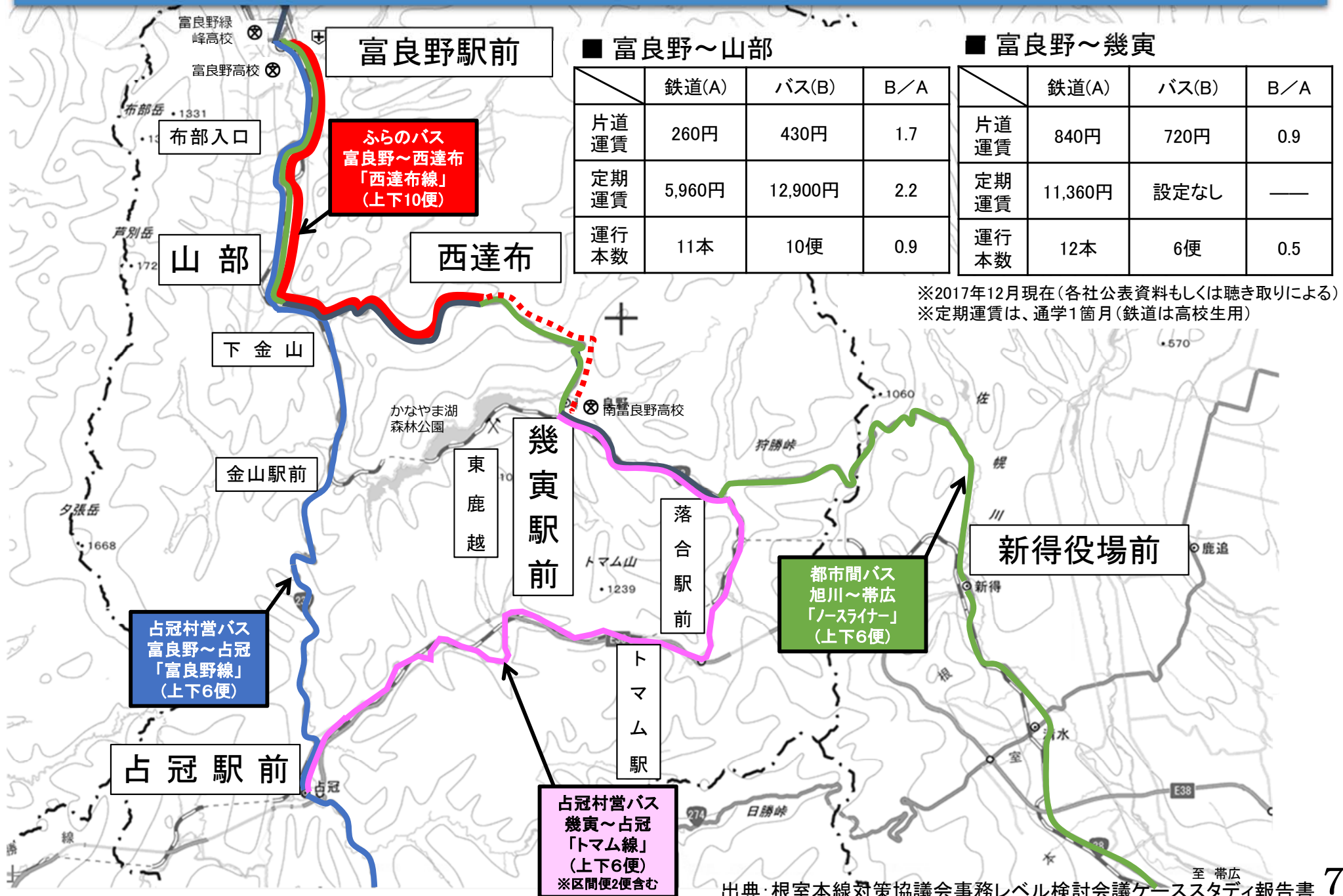
利用促進策	滝川-富良野間	金額	富良野-新得間	金額
通勤での利用	滝川-赤平-芦別-富良野間の就業者通勤流動の約1割(現在の利用の約10倍)がJRを利用した場合	3,000 万円	富良野-南富良野(幾寅)間の就業者通勤流動の約1割(現在の利用の約10倍)がJRを利用した場合	600 万円
出張での利用	赤平市、芦別市、富良野市における就業者50人が2回/月、札幌までの出張時に往復でJRを利用した場合	400 万円	南富良野町(幾寅)における就業者10人が2回/月、札幌までの出張時に往復でJRを利用した場合	40 万円
通院での利用	東滝川、茂尻、平岸、上芦別、野花南駅から、各市内の病院への通院で10人/日が往復でJRを利用した場合	500 万円	富良野-落合間の各駅から、富良野市の病院への通院で2人/日が往復でJRを利用した場合	400 万円
買物での利用	赤平市、芦別市、富良野市からそれぞれ20人/日が、札幌での買物時(土日など)往復でJRを利用した場合	900 万円	南富良野(幾寅)から4人/日が、札幌での買物時(土日など)往復でJRを利用した場合	80 万円
合計		4,800 万円		1,120 万円

根室線の経費節減策・利用促進策について

	滝川－富良野間	富良野－新得間
平成28年度営業損失(A)	△12億7,500万円	△8億8,800万円
経費節減策(B)	1,300万円	1,100万円
利用促進策(C)	4,800万円	1,120万円
差引(D) = (A) - ((B)+(C))	△12億1,400万円	△8億6,580万円

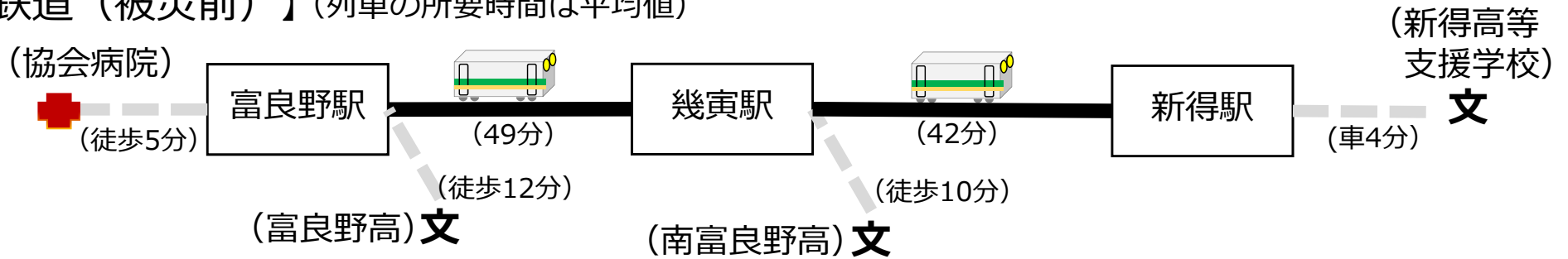
経費節減策、利用促進策を最大限に行ったとしても線区の営業損失を抜本的に改善できる状況にはない。(平成29年11月13日根室本線対策協議会中間報告)

富良野-新得 並行路線バスの現況



利便性(所要時間)の比較:富良野-新得間

【鉄道(被災前)】(列車の所要時間は平均値)



【西達布線を南富良野高校まで延長した場合】(バス等の所要時間は推計値)



【所要時間の比較】(日常的なご利用があり市町境を跨る移動を掲載。乗換時分は含みません。)

目的地 \ 出発地	富良野協会病院		富良野高校		南富良野高校		新得高等支援学校	
	鉄道	バス等	鉄道	バス等	鉄道	バス等	鉄道	バス等
富良野駅					59分	65分		
幾寅駅	54分	68分	61分	56分			46分	47分

JR北海道の考え

平成30年6月17日に公表された「JR北海道の経営再生見通し(案)」

私たちは、グループ一体となって最大限の経営努力並びに経営再生のための課題解決を行うことに加え、**2030年度の北海道新幹線の札幌開業**を機に、現在抑制されている新幹線の高速輸送機能を最大限発揮することにより**経営自立を図り**、北海道に根ざす企業グループとして、地域の発展に貢献します。

【持続可能な交通体系の構築に向けて柱となる取り組み】

輸送密度200人未満
の線区



地域の皆様とともに、**鉄道よりも便利で効率的な交通手段に転換**

輸送密度200人以上
2,000人未満の線区



経費節減や利用促進等の取り組みにより徹底した収支改善を図るとともに、地域の皆様との連携による**持続可能な交通体系の構築**、定期的な検証



当社と地域の皆様が一体となって線区の収支改善努力を行い、北海道新幹線の札幌開業が予定される2030年度までの期間において、**国、道、地域によるご支援**をお願い申し上げます。

北海道の考え

平成30年3月30日に公表された「北海道交通政策指針」

<p>根室線(富良野～新得間)</p>	<p>圏域間のネットワーク形成や、今後の活力ある地域づくりの観点に十分に配慮しながら、他の交通機関との連携、補完、代替を含めた利便性の高い最適な交通ネットワークの確保に向け、地域における検討・協議を進めていく。</p> <p>検討にあたっては、道北と道東を結ぶ災害時の代替ルートとして、また、観光列車など新たな観光ルートの可能性といった観点も考慮することが必要である。</p>
<p>根室線(滝川～富良野間)</p>	<p>住民の利用状況や、鉄道貨物輸送が地域の農作物を輸送する役割を一部担っていることを踏まえ、地域における負担等も含めた検討・協議を進めながら、路線の維持に努めていく。</p>
<p>富良野線(旭川～富良野間)</p>	<p>観光客の利用だけで鉄道を維持していくことは難しいことから、関係機関が一体となって、観光路線としての特性を更に発揮するよう取組を行うとともに、地域における負担等も含めた検討・協議を進めながら、路線の維持に最大限努めていく。</p>

国(国土交通省)の考え

平成30年7月27日に公表された「JR北海道の経営改善について」

JR北海道の徹底した経営努力を前提として、経営自立までの間、国、地方自治体、関係者等が必要な支援・協力を行う。国の支援の根拠となる法律の規定に付された期限内の平成31年度及び32年度の2年間における国の支援は、以下のとおりとする。

(1) 利用が少なく鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区における鉄道施設及び車両の設備投資及び修繕への支援

※地方自治体からも同水準の支援が行なわれることを前提に、具体的な仕組みについては、地方自治体との協議も踏まえ、今後検討・調整。道内自治体の厳しい財政状況を踏まえ、地方財政措置を要求

(2) 貨物列車走行線区における貨物列車の運行に必要な設備投資及び修繕等への支援

(3) 青函トンネルの維持管理への支援

(4) 経営基盤の強化に資する前向きな設備投資への支援

総額(2年間) 4百億円台 (額は今後確定)

(1)から(3)までは全額助成、(4)は助成1/2、無利子貸付1/2

富良野市の考え

- ① 鉄路は、通学や通院の移動手段として地域住民の生活の足を支えるとともに、農作物の貨物輸送や観光による地域経済の活性化を進める上においても極めて重要な社会資本であります。
- ② 地域における負担の対象や規模が明らかにされていませんが、ある程度の支援をしてでも鉄路は残すべきであると考えています。
- ③ 今後は、国、道、沿線自治体、JR北海道、交通事業者、物流事業者、経済団体などとともに検討・協議を進めていきます。

富良野市新庁舎建設について



平成30年度 未来をつくろう市民と市長の地域懇談会 資料
(総務部 財政課)

I 庁舎建設に係る検討経過

1. 検討経過

● 庁舎等施設整備検討委員会
(平成24年度～平成25年度)

各部長、関係課長と部会（係長）



● 公共施設等総合管理計画
推進検討委員会（平成29年度）

副市長・教育長・各部長・関係課長

年 度	年月日	背景と検討経過
平成22年度	H23. 3. 11	東日本大震災
平成24年度	H24. 11. 26	第1回 庁舎等施設整備検討委員会
	H24. 12. 27	第2回 庁舎等施設整備検討委員会
	H25. 3. 1	庁舎等施設整備基金条例制定
平成25年度	H25. 5. 20	第1回 庁舎・文化会館部会
	H25. 6. 14	職員アンケート（庁舎・文化会館部会員）
平成27年度	H28. 3	公共施設等総合管理計画策定
平成28年度	H28. 4. 14	熊本地震
平成29年度	H29. 4	市町村役場機能緊急保全事業（起債）創設（平成29年度～平成32年度）
	H30. 1. 10	第1回 公共施設等総合管理計画推進検討委員会
	H30. 1. 19	
	H30. 2. 9	庁舎整備に伴う再編検討対象施設状況調査（近隣施設及び類似施設調査 8施設）
	H30. 2. 16	第2回 公共施設等総合管理計画推進検討委員会
	H30. 3. 23	第3回 公共施設等総合管理計画推進検討委員会
	H30. 3. 29	第4回 公共施設等総合管理計画推進検討委員会
	H30. 4. 17	第5回 公共施設等総合管理計画推進検討委員会
	H30. 4. 20	検討状況市長報告
	H30. 5. 7	庁議決定

公共施設等適正管理推進事業債

「市町村役場機能緊急保全事業」(平成29年4月 創設)

公共施設等の適正管理の推進		
公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため「公共施設等適正管理推進事業費」について、地方財政計画の計上額を増額するとともに、地方財政措置を拡充		
1. 地方財政計画の計上		
○ 「公共施設等適正管理推進事業費」を増額(㉓3,500億円 → ㉔4,800億円)		
※ このほか、公共施設等適正管理推進事業の進捗に伴い増加が見込まれる公共施設等の維持補修に要する経費を増額(250億円)		
2. 地方財政措置の拡充		
○ 「公共施設等適正管理推進事業債」の対象事業及び地方交付税措置の拡充		
対象事業	充当率	交付税措置率
① 集約化・複合化事業 ・ 延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業	90%	50%
② 長寿命化事業【拡充】 【公共用建物】 ・ 施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業 【社会基盤施設】 ・ 所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業 (道路、農業水利施設、河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、治山施設、港湾施設、漁港施設、農道) 対象を追加	90%	30% ↓ 財政力に応じて 30~50% 【拡充】
③ 転用事業 ・ 他用途への転用事業	90%	
④ 立地適正化事業 ・ コンパクトシティの形成に向けた事業		
⑤ ユニバーサルデザイン化事業【新規】 ・ バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業 ・ 公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		
⑥ 市町村役場機能緊急保全事業 ・ 昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	90%	交付税措置対象分 75%の30%
⑦ 除却事業	90%	—
※ 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等に位置づけられた事業が対象		

(対象庁舎)

- ・ 昭和56年以前に建設
- ・ 耐震化未実施

(起債要件)

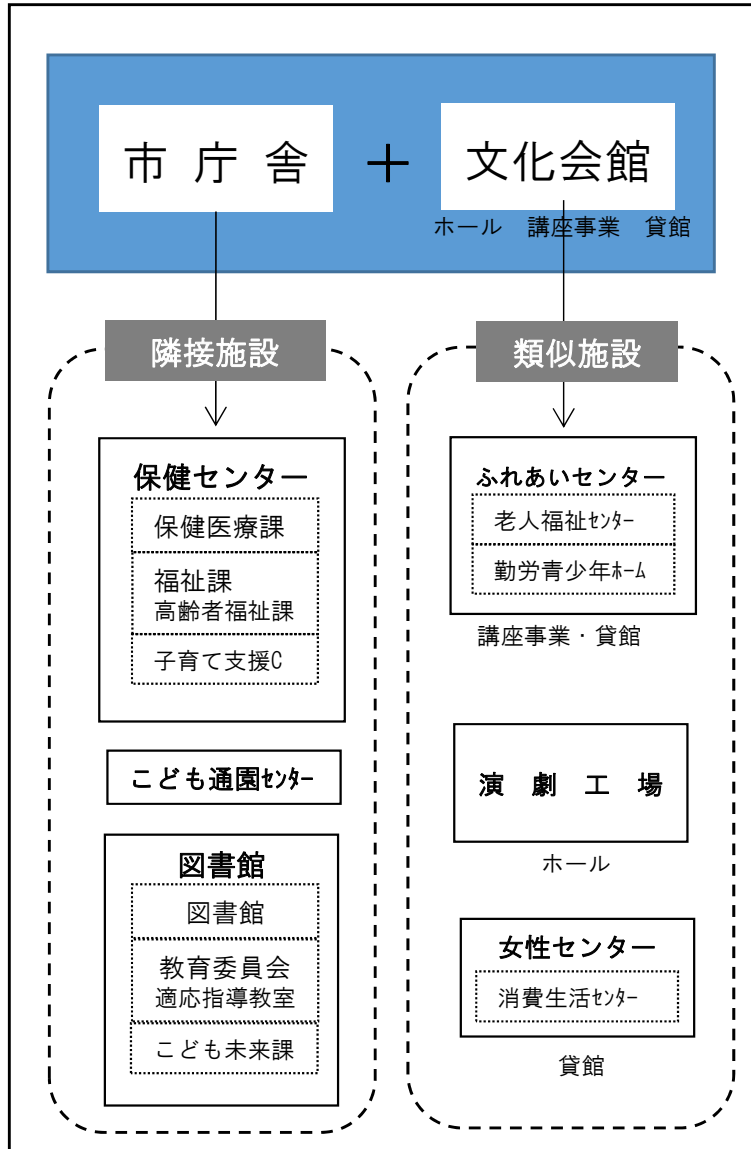
- ・ 公共施設等総合管理計画に位置付けられた事業であること
- ・ 個別施設計画を策定すること
- ・ 業務継続計画 (BCP) を策定すること

(対象年度)

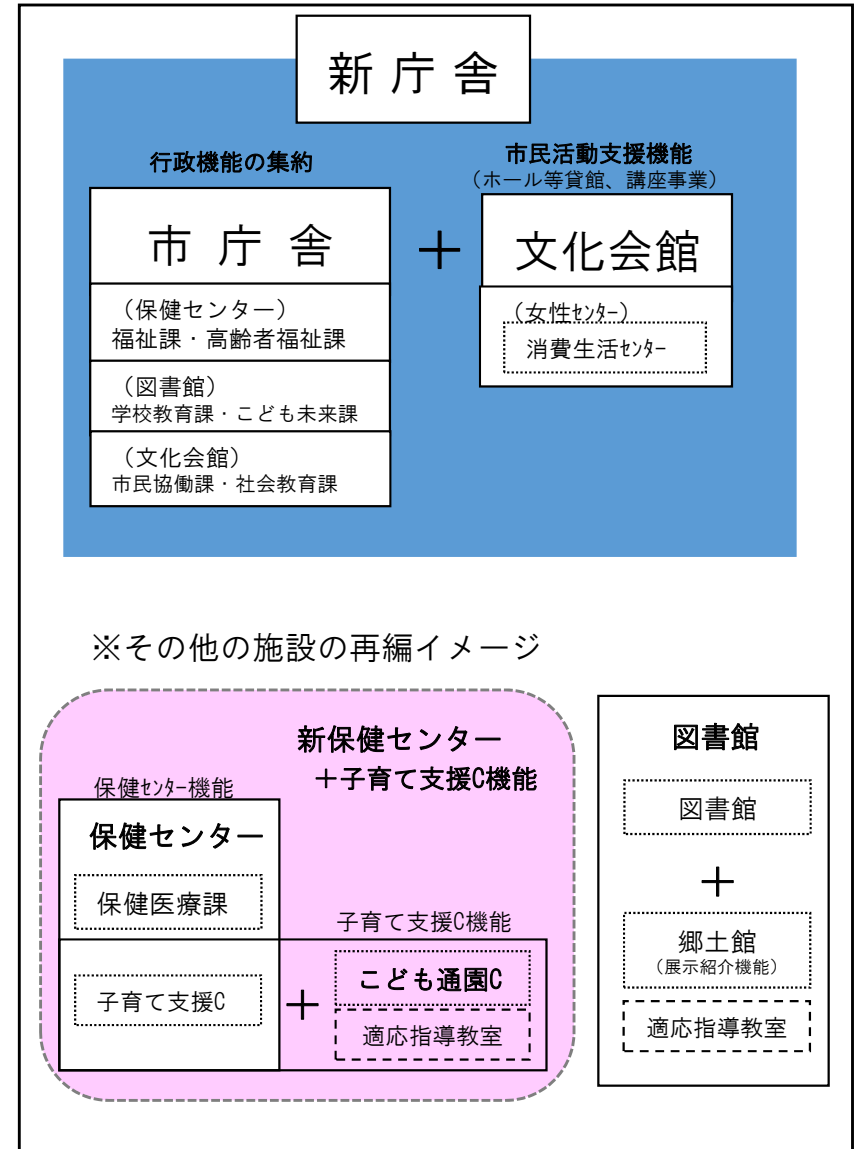
平成29年度～平成32年度

2. 新庁舎再編の検討

再編検討対象施設



新庁舎再編イメージ



Ⅱ 庁舎建設基本構想の概要

1. 現状と課題

- (1) 施設・設備の老朽化
- (2) 耐震性の不足
- (3) 省エネ・バリアフリー等への対応
- (4) 行政事務スペースの狭隘化
- (5) 市民の利便性と市民活動支援

◆ 施設の概要

名称	富良野市役所庁舎
所在地	北海道富良野市弥生町1番1号
建築年	着工:昭和42年 竣工:昭和44年
敷地面積	12,564 m ²
建物規模	地上3階 地下1階 塔屋4階
建築面積	5,263 m ²
構造	鉄筋コンクリート造

2. 新庁舎基本方針と求められる機能

基本方針

(1) 防災拠点機能を発揮できる
災害に強い庁舎

(2) 市民が利用しやすい庁舎

(3) 人や環境にやさしい庁舎

(4) 機能性・効率性・経済性を
重視した庁舎

(5) 市民が気軽に訪れて親しみ
やすい庁舎

求められる機能

- ① 防災拠点機能
- ② 窓口機能
- ③ 行政事務機能
- ④ 議会機能
- ⑤ バリアフリー・
ユニバーサルデザイン機能
- ⑥ 市民活動支援機能
- ⑦ セキュリティ機能
- ⑧ 省エネ・省資源機能
- ⑨ 維持・管理機能

3. 新庁舎の規模、位置及び事業費

新庁舎の規模（面積）⇒ おおよそ 8,200㎡～9,800㎡

現庁舎等の面積、総務省算定基準、国土交通省算定基準の平均値に文化会館機能の面積を合算し、今後の人口減少社会を見据えた利用者数の推移を考慮し想定

新庁舎の位置 ⇒ 現庁舎位置

候補地抽出の結果、現在の位置が市民に親しまれ庁舎として浸透している歴史的背景や、他の公共施設との位置関係、交通の利便性など総合的な見地から評価し、新庁舎建設位置は現庁舎位置を選定

新庁舎の事業費 ⇒ おおよそ 58億円

他の庁舎建設事例を参考に建設規模（面積）を9,800㎡で試算
建設工事費40億円 + その他経費18億円（外構・解体工事、備品、移転費）

※ 新庁舎の規模及び事業費は、今後の基本計画及び基本設計の段階で最終的に決定

事業費の財源見通しの試算

《想定》

市町村役場機能緊急保全事業活用の場合（地方債充当率90% + 交付税措置22.5%）

● 財源内訳

事業費	財源内訳	
	地方債	庁舎整備基金
58億円	51億円	7億円

庁舎建設の
頭金

注) 1 地方債は地方債対象事業費 57 億円 (58 億円-備品等 1 億円) の 90% まで活用可能
2 庁舎整備基金は、平成 28 年度末残高 5 億 8,800 万円。平成 32 年度までに 7 億円まで積み立てる想定

○ 地方債返済額

地方債返済額 (元利償還金)
60億円

地方債 51 億円を 30 年償還 (5 年据置) で金利 1 % とすると、元利償還額は 60 億円となります。

○ 実質的な負担 (地方交付税措置後の額)

ここが重要です

国の財政支援

地方交付税措置	実質的な負担内訳	
	地方債返済額	庁舎整備基金
14 億円	46 億円	7 億円
合計 53 億円		

実質負担額は、地方債対象事業費 57 億円の 75% の元利償還額 (49 億円) に対し、30% (14 億円) が地方交付税措置されるため、元利償還額 60 億円から地方交付税措置分を除いた額となります。

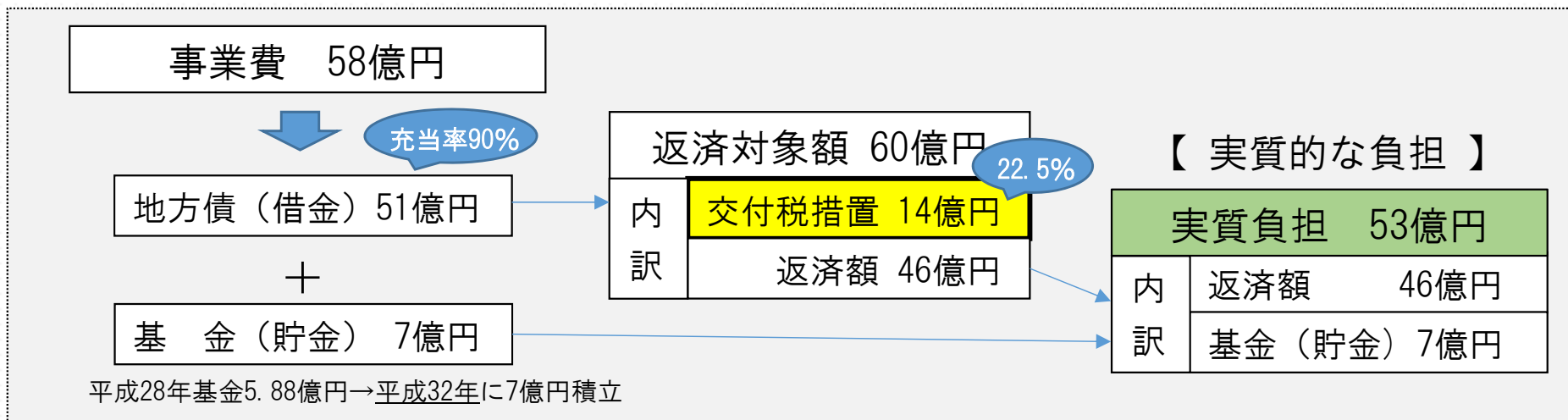
「公共施設等適正管理推進事業債 (市町村役場機能緊急保全事業)」の財政支援は、起債対象事業費の 90% まで地方債を充当することができ、起債対象事業費の 75% の元利償還金 (利息を含む起債返済額) に対し 30% は国からの交付税として措置

※ 事業費の財源は、この他に文化会館建設の財源支援などより有利な財源活用を検討

庁舎建設の財源見通しの比較

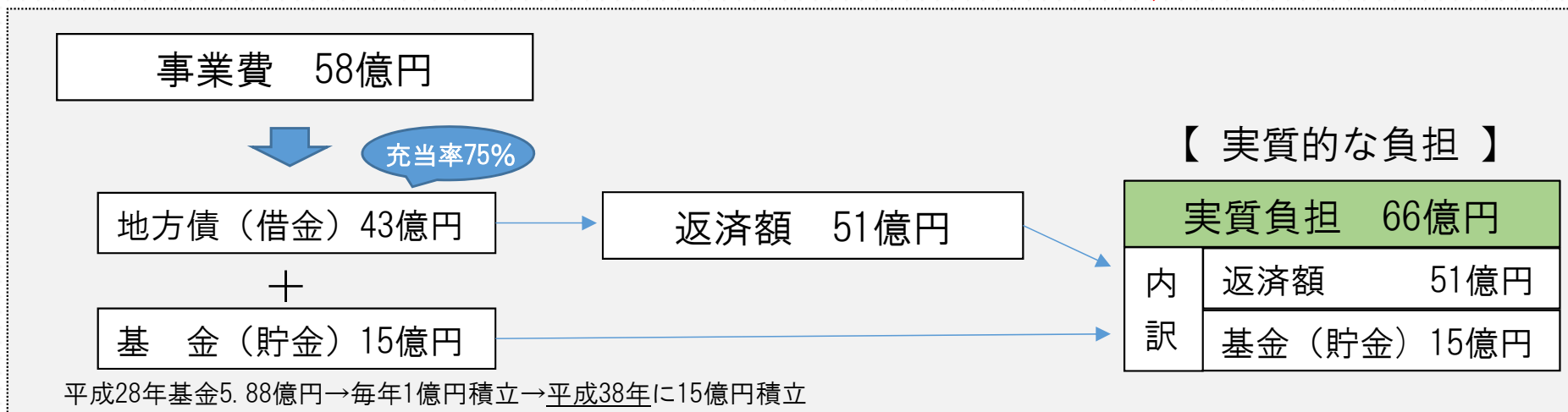
《 想定 》

- 市町村役場機能緊急保全事業を活用 ⇒ 国の財政支援あり（平成32年度迄）

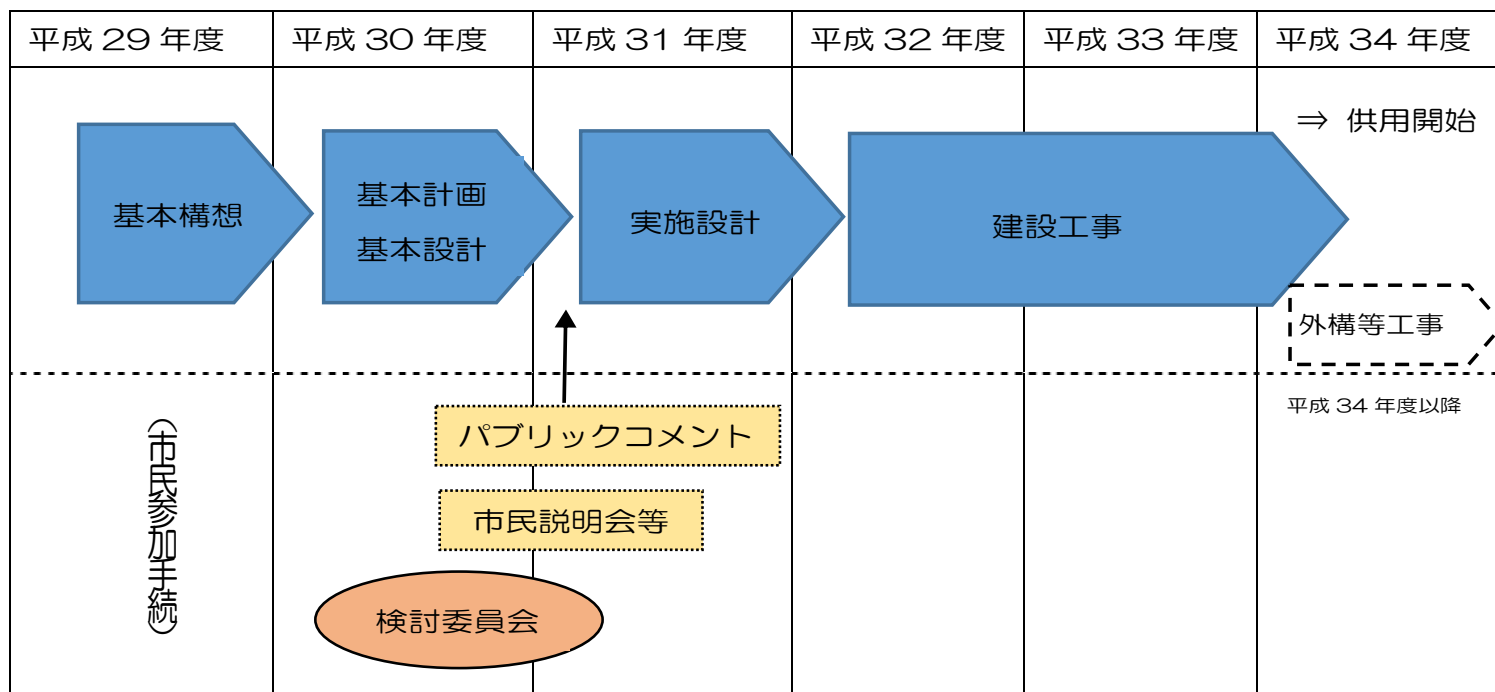


- これまでの庁舎建設 ⇒ 自主財源のみ

↑ ↓ 差額 13億円



4. 事業スケジュールと市民参加手続



新庁舎建設の主な財源として、公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）の活用を見込んでいるため、平成32年度中に建設工事の着工を目指し、供用開始は平成34年度を想定

新庁舎建設にあたっては、市民の意見を十分に反映する必要があることから、パブリックコメントや市民を含めた検討委員会等の市民参加手続きを実施

5. その他の公共施設の整備方針

文化会館の整備方針

- 大ホール 763席 ⇒ 600席 想定
- 研修室・会議室等 現状維持
- 規模（面積） 3,222㎡ 想定
- その他 研修室・会議室等と庁舎会議室共用利用等

他の公共施設の将来的方向性の整理

- 図書館空きスペース
郷土館の展示紹介機能の移設を検討
- 保健センター空きスペース
こども通園センターを移転し、既存の子育て支援センターと合わせ
子育て支援機能を備えた施設を検討
- 女性センター
建設後50年経過。今後は解体を検討。新庁舎に複合化する文化会館
と統合を検討

Ⅲ 今年度の新庁舎建設事業

1. 事業内容

新庁舎建設事業

(1) 富良野市新庁舎建設検討委員会による検討

市民、市議会議員、市職員等の検討一体型で組織。防災、窓口機能等は部会を設置し、市民ワークショップや職員ワーキンググループで検討

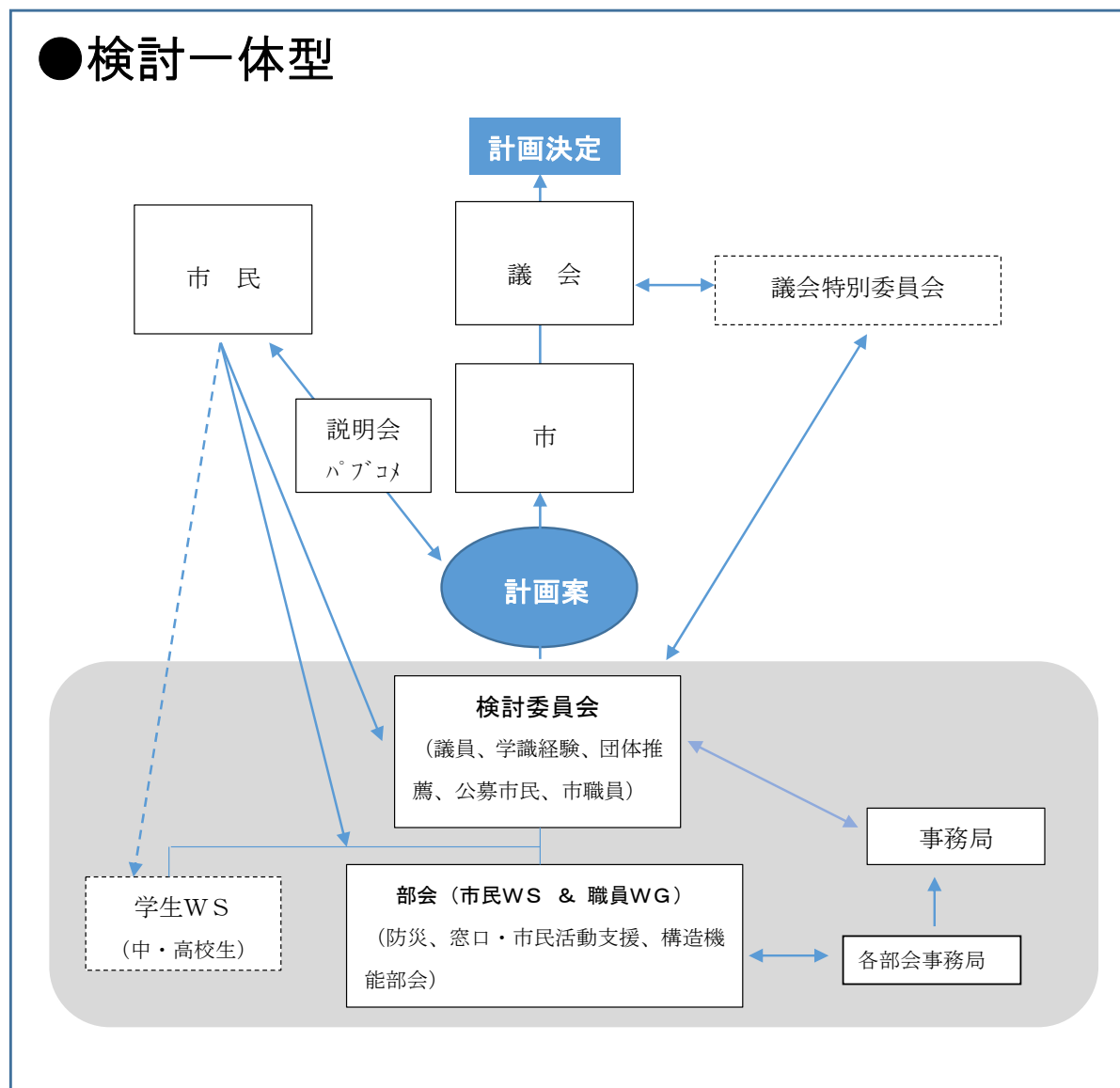
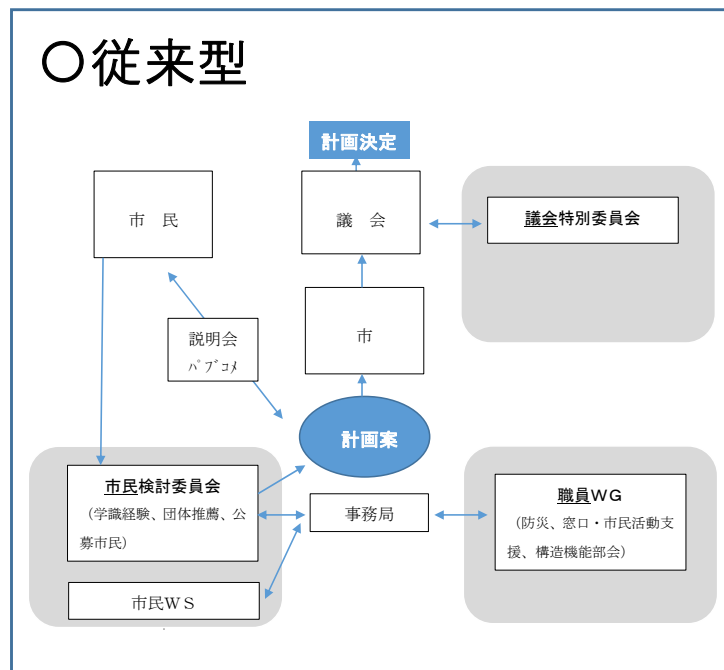
(2) 基本計画及び基本設計業務委託

基本計画の策定（配置図、概算事業費の算定、会議運営支援等含む）
基本設計方針の策定（設計図、地質調査、概算工事費の算定等含む）

事業スケジュール（予定）

平成30年6月	検討委員会設置条例・補正予算議決
7月	検討委員会・部会設置、市民公募、業者選定等
8月～	検討委員会・部会開催、先進地視察
平成31年3月	検討委員会 基本計画案を市長へ答申
4月	市民説明会、パブリックコメント
5月	基本計画決定
8月	基本設計決定

2. 検討委員会の検討体制



3. 検討委員会の検討状況

新庁舎建設検討委員会 21人

学識経験者、市議会議員、団体推薦市民、公募市民、市職員（部長）

庁舎に備える機能を

検討委員会に報告

職員ワーキンググループ
25人

- ① 防災・セキュリティ部会
- ② 窓口・行政事務部会
- ③ 市民活動支援部会
- ④ 建物構造部会

+

市民ワークショップ

庁舎に求める
機能とは？

災害に強い安心安全な庁舎

市民が利用しやすい庁舎

市民が気軽に訪れて親しみやすい庁舎